

## 令和6年度横浜市高齢者食事サービス事業委託事業者公募要領

本業務における公募要領は、次のとおりです。

### 1 件名

横浜市高齢者食事サービス業務委託

### 2 業務概要

- (1) 栄養バランスの取れた食事の調理及び居宅への配達
- (2) 配食時における利用者の安否の確認
- (3) 配食時における緊急時等の対応及び関係機関への連絡
- (4) 衛生管理の徹底
- (5) その他必要な連絡調整

### 3 履行期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日

### 4 履行場所

横浜市内

### 5 契約形態

単価契約（実績払い）

### 6 応募要件

- (1) 法人格があること
- (2) 食品衛生法に基づく適正な手続きを行っていること
- (3) 令和5・6年度横浜市一般競争入札有資格者名簿に登録されていること又は令和5・6年度横浜市一般競争入札参加資格申請を行っていること
- (4) 法人税、消費税及び地方消費税、地方税について滞納がないこと
- (5) 横浜市暴力団排除条例（平成24年横浜市条例第55号）に基づく暴力団排除措置の対象とならないこと
- (6) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく構成手続き開始の申立をしていないこと又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続き開始の申立をしていないこと
- (7) 業務遂行に十分な人員体制（事前訪問等担当、栄養士、調理担当者、配達担当者の配置等）となっていること
- (8) 利用者負担額は適切な価格設定（720円以内）であること
- (9) 衛生管理体制が適切であること（横浜市保健所等による食品衛生監視をうけていること）
- (10) 調理員、配達員への健康診断を適切に行っていること
- (11) 利用者に異状があった場合の連絡体制が確保されていること
- (12) 調理施設が食数に対応できていること（1回、25食以上、作ることができること）
- (13) 配送に関し、保温性・保冷性への対応ができていること
- (14) 地域高齢者等の健康支援を推進する配食事業の栄養管理に関するガイドライン（平成29年3月厚生労働省通知）に沿って事業を行い、特に「第5 地域高齢者等の健康支援を推進する配食事業の栄養管理」を参考に献立作成等を行うこと

## 7 応募に係る手続き

応募する場合は、応募関連書類を次のとおり提出してください。

### (1) 提出書類

アからオは、別紙1～5により作成してください。

- ア 応募申出書（別紙1）
- イ 横浜市高齢者食事サービス事業者基本情報（別紙2）
- ウ 横浜市高齢者食事サービス事業計画書（別紙3）
- エ 高齢者食に対する考え方（別紙4）
- オ 横浜市高齢者食事サービス事業応募関連書類送付票（別紙5）

<添付資料>

#### 【衛生監視関係】

- ① 令和5年4月1日以降発行の食品衛生監視票の写し

※ 監視日及び衛生監視員の記載済みのもの。

#### 【献立関係】

- ② 利用者への配付献立表（1か月分：令和5年10月分以降）
- ③ 献立成分明細表（1週間分：令和5年10月分以降）
- ④ 献立成分明細表のうち、1食分のカラー写真（貼付用紙に写真を張り付けて提出してください）

※ 献立成分明細表については、料理名、食材料名、使用量、エネルギー、たんぱく質、脂質、炭水化物、食塩相当量、カルシウム等の栄養価を詳細に記載してください。

### (2) 提出部数

提出部数 2部（正1部、複写用1部）

複写用はホチキス留めせず、クリップ留め提出

※ 横浜市高齢者食事サービス事業者基本情報（別紙2）、横浜市高齢者食事サービス事業計画書（別紙3）及び高齢者食に対する考え方（別紙4）については、エクセルデータもEメールで送付してください。

### (3) 提出期限

- ア 応募申出書（別紙1）及び 横浜市高齢者食事サービス事業者基本情報（別紙2）

令和5年11月27日（月）17時00分まで（必着）

- イ 横浜市高齢者食事サービス事業計画書（別紙3）、高齢者食に対する考え方（別紙4）、横浜市高齢者食事サービス事業応募関連書類送付票（別紙5）及び添付資料②③④

令和5年12月11日（月）17時00分まで（必着）

- ウ 添付資料①の食品衛生監視票の写し

令和6年1月15日（月）17時00分まで（必着）

#### (4) 提出方法

持参又は郵送（郵送の場合は書留郵便とし、期限までに到着するように発送して下さい。）

横浜市高齢者食事サービス事業者基本情報（別紙2）、横浜市高齢者食事サービス事業計画書（別紙3）及び高齢者食に対する考え方（別紙4）については、エクセルデータもEメールで送付してください。

#### (5) 提出先

横浜市健康福祉局高齢健康福祉部高齢在宅支援課 食事サービス事業担当

〒231-0005 横浜市中区本町6丁目50番地10

電話：045-671-2405

電子メール宛先：[kf-zaitakusv2@city.yokohama.jp](mailto:kf-zaitakusv2@city.yokohama.jp)

### 8 スケジュール

令和5年 11月27日（月）

【提出期限】

- ・応募申出書（別紙1）
- ・横浜市高齢者食事サービス事業者基本情報（別紙2）

12月11日（月）

【提出期限】

- ・横浜市高齢者食事サービス事業計画書（別紙3）
- ・高齢者食に対する考え方（別紙4）
- ・横浜市高齢者食事サービス事業応募関連書類送付票（別紙5）
- ・添付資料②③④

令和6年 1月15日（月）

【提出期限】

- ・添付資料①（食品衛生監視票の写し）

2月中旬

【事業者決定】

健康福祉局入札参加資格審査・指名業者選定委員会

4月1日（月）

【事業開始】

### 9 その他

本公募要領は、令和6年度予算が横浜市議会において議決されることを停止条件としています。予算の議決がなされないときは、要領として成立しません。